

2025(令和7)年度 自己点検・評価報告書  
検証結果報告

令和8年4月1日

東京医科大学内部質保証推進委員会

内部質保証推進委員会：2025年度「自己点検評価報告書」に対する各領域PTへの改善の示唆

自己点検評価委員会と外部委員会の指摘、今までの分野別・認証評価の流れを踏まえた論点の整理

2026年度		2027年度	
基準1 ポリシー	①中期計画と質保証の一体的運用の改善	次期中期計画の新体制を実施し、事業計画の策定の方針を改善する。	次期中期計画の新体制を実施し、事業計画の策定の方針を改善する。
	②教職員への周知の徹底	教職員の周知状況を確認し、その運営の改善する	教職員の周知状況を確認し、その運営の改善を図る
	学長からの提言		
	<p>本学のポリシーが着実に浸透しつつあることを実感している。ミッションが全学的合意のもとで次期中期計画にも継承されたことは、極めて望ましい。</p> <p>自己点検評価報告書で言及されている医学教育における国際化とは、異なる価値観を有する人々と協働しながら、人間中心の医療を世界規模で実践できる医療人を育成することにあると考える。この文脈において、海外実習の主たる目的は「多様性の中で学ぶこと」にある。同時に、それは単なる「知識の輸入」にとどまるものではない。むしろ、超高齢社会における医療モデルの構築を進める日本において、本学は社会の要請に応える教育を推進し、「世界に向けて発信する力」を一層強化していくことが重要である。</p> <p>自らの理念や使命を自分の言葉で語れることは、国際社会において真の信頼を築く上で極めて重要である。国際化とは、外を学ぶと同時に自らの価値を世界に示す営みでもある。本学が医学科学生による英語原著論文を通じた研究成果の発信を推奨しているのも、その実践の一環である。自らの研究成果を世界に発信する姿勢を涵養することは、国際社会で活躍する医療人および研究人材の育成につながる。国際化の本質について、学内でさらに議論を深めていく必要がある。</p>		
基準2 内部質保証	①領域PTを担う委員会の設置	教育研究組織、教育研究等環境の領域PTの活動を改善する	すべての領域の領域PTが実質的に活動する
	②内部質保証の実質化	教職員・学生が広く参加し、教学データサイトにある教育IRセンターが収集した学修成果のデータを基に、検証・改善を継続する	教職員・学生が広く参加し、教学データサイトにある教育IRセンターが収集した学修成果のデータを基に、検証・改善を継続する
	学長からの提言		
<p>常にPDCAサイクルが機能するよう、柔軟性とスピード感をもって対応することが肝要である。制度そのものを精緻化し、内部質保証の論理構造を高度化することは望ましい一方で、過度な制度遵守は教職員の負担を増大させ、運用の形骸化を招きかねない。制度運用が過度に形式化することなく、自由な発想や新たな挑戦を促す視点を併せ持つことも必要である。そのため、外部評価委員からの指摘にもあるように、実効性を重視したコンパクトな運用が望まれる。</p> <p>加えて、「教学データサイト」のさらなる有効活用を推進し、実践的な教学改善へとつなげていきたい。特に、意思決定から改善実行までのスピード感を重視した運用が重要と考える。</p>			

2026年度

2027年度

基準3

教育研究組織

①学長副学長会議の位置づけの明確化	学科間の調整が必要な領域PTの活動を調整する場と昨年度に位置づけた。この方針で年に2回開催し、改善点を検証する	運用を継続し、改善点を検証する
②組織の位置づけと、これに紐づく委員会の明確化	各領域PTが主管する委員会の組織図を作成する	(26年度で終了する)
③研究領域の支援組織の整備	昨年度提案された研究支援組織体制を修正し、確定する。	新研究支援組織体制を運用し、改善点を検証する。
④教育研究組織の適切性の検証	「教育研究組織領域PT運営委員会」が教育研究組織の適切性を検証する体制を確立する	継続して検証する
<b>学長からの提言</b>		
<p>各領域PTとそれに紐づく委員会の組織図を「教学データサイト」で明示していただきたい。全体を俯瞰できる立場にある教学マネジメント統括本部の主導のもと、限られた人的・財政的資源を有効に活用し、より効率的かつ適切性の高い学内組織体制を構築していくことを期待したい。</p> <p>また、新たに整備が進められてきた研究支援体制については、産学連携や臨床研究の推進も含め、相談者・利用者の利便性を最優先に考え、ワンストップ支援の強化を図っていただきたい。</p>		

2026年度		2027年度	
基準4 教育課程 (医学科)	①科目の統合	一般教育・基礎医学課程、臨床教育課程の授業・実習科目の統合の方法を検討し、カリキュラム改編の大枠を策定する	一般教育・基礎医学課程、臨床教育課程の授業・実習科目の統合の方法を検討し、カリキュラム改編の細目を決定する
	②総合的な診療能力を修得するための診療参加型臨床実習の質の充実	CC1での臨床推論、実技実習の実施状況を確認し、不十分なら改善する	CC1での臨床推論、実技実習を継続して実施し、その効果も検証する
		CC2で「医療面接、身体診察、診療録、プレゼンテーション」を徹底し、mini CEXの質を高める	CC2で「医療面接、身体診察、診療録、プレゼンテーション」を徹底し、mini CEXの質を高める
		CC2で導入したprogrammatic assessmentの運営を検証し、問題点を改善する	CC2で導入したprogrammatic assessmentの運営の改善を継続する
	③国際基準の研究推進のための基盤構築	広域連携型LICを拡充し、指導方法を検証・改善する	広域連携型LICを拡充し、指導方法を検証・改善する
		リサーチマインドを「課題発見、論理的思考、研究推進のために求められるコンピテンシー」と定義し、国際基準のレベルで修得するために、海外留学制度、研究室配属の内容を再検証する	国際基準のリサーチマインドに関する検証を基に、リソース・制度改善を行う
④active learningの拡充	クリッカー、VR、AI等を授業で活用する	クリッカー、VR、AI等の活用状況を検証し改善する	
	CC EPOCの記載状況を調査し、拡充の方法を策定する	CC EPOCの記載の拡充方法を実施する	
<b>学長からの提言</b>			
<p>LIC、沖縄県立中部病院方式によるH&amp;P重視のCC、CC-EPOCの導入など、本学における先進的な教育改革が短期間で構築され、評価方法の改善にも着実に取り組まれてきたことは極めて意義深い。これらの教育施策の効果を的確に検証し、その成果をもとに柔軟かつ迅速に改善へと結びつけていく姿勢は、高く評価される。</p> <p>今後、「知識領域」の教育においては、AIを活用した全国規模の共通教材による個別最適化学習が一層普及していくことが予想される。そのような時代だからこそ、大学独自の実習、演習、グループワークなどの実践的教育の重要性はさらに高まり、これらこそが真の教育力を形成する中核的要素となる。知識教育の効率化・スリム化によって創出された時間を、こうした実践的学修へ重点的に振り向けることが重要である。</p> <p>また、「自由な学び系科目」のさらなる深化が期待されるとともに、「逆T字型」教育は、複雑化する社会的要請に応えるための先進的かつ本質的な教育理念として、今後も揺るぐことなく推進されるべきである。</p>			
基準4 教育課程 (看護学科・看護学研究科)	①新設された教育推進センターを中心としたIRデータを基にした点検・改善体制を構築	「医学・看護学教育推進センター」のカリキュラム関連委員会で、IRデータをもとにカリキュラムと評価方法の検証を行う	「医学・看護学教育推進センター」のカリキュラム関連委員会で、IRデータをもとにカリキュラムと評価方法の検証を継続する
	<b>学長からの提言</b>		
<p>現在、全国で多数の看護系大学・看護学科が設置されている中、本学看護学科の「強み」をさらに伸ばし、ブランド力を一層強化していく必要がある。そのためには、本学の教育理念に基づいた活発な学内議論が望まれる。</p> <p>また、医学科と看護学科の協力体制をより強固なものとし、人間教育の充実ならびに多職種連携教育のさらなる深化を図っていくことが望まれる。</p>			

2026年度

2027年度

2026年度		2027年度	
基準4 教育課程 (研究科)	①新学位審査方式とeポートフォリオの円滑な運用	学位審査ルーブリックを用いた審査状況を検証し、審査方法を改善する	検証・改善を継続する
		主体的な研究を促進するために、eポートフォリオの活用を促し、フィードバックの状況を検証し、実施率を高める	検証・改善を継続する
	②アドバンストコースの充実	アドバンストコースの周知を図り、課題を検証する	検証した課題を基にアドバンストコースの内容を改善し、科目等履修制度の導入を行う
<b>学長からの提言</b>			
<p>この一年間で、研究科教育課程の大幅な改善を実現することができた。とりわけ、社会実装を見据えたアドバンストコースの開設は、社会の要請に応える人材育成につながる重要な取り組みである。博士課程教育の真価が広く周知されることで、博士課程の定員充足率の向上にも寄与することを期待したい。</p> <p>今後はさらに、Micro-credentialの導入や海外連携校との国際交換プログラムへと展開し、教育の国際化が一層推進されることを期待する。</p>			
基準5 学生の受け入れ	①「多様性を重視した入試区分」のIRデータの整備	「教学データサイト」に作製した、「入試教学データ」をさらに集積し、「入試あり方委員会」での検証に活用する。特に、新設された入試区分入学者の検証を継続する。	「教学データサイト」に作製した、「入試教学データ」をさらに集積し、「入試あり方委員会」での検証に活用する。特に、新設された入試区分入学者の検証を継続する。
		②入試区分と入試方法の検証	一般選抜・共通テスト利用選抜で導入したMMIの検証を行う。
	<b>学長からの提言</b>		
<p>「どこよりも公平・公正で、どこよりも透明性の高い入試」を目指し、今後も着実に実施していくことが重要である。「学生の受け入れ」に関しては、PDCAサイクルが適切に機能していると評価できる。MMIの検証結果を踏まえ、今後さらに導入を拡大していくことが望まれる。</p>			

2026年度		2027年度	
基準6 教員・教員組織	①教育、研究、診療のバランスの調整	臨床系分野で設置されている「教育を主導する教員（臨床教育医長）と研究を主導する教員の体制」が、効果的に機能しているかどうか調査を行う。	調査を基に、制度の検証・改善を継続する
	②職位に応じた教員評価の検証	教員評価システム2020の人事委員会での活用方法を検討する。	教員評価システム2020の人事委員会での活用を改善する。
		360度評価の導入を検討する。	360度評価の導入を検討する。
	③FDの実施に加え、その効果の検証	「医学・看護学教育推進センター」が取りまとめたFDの実施状況（種類、件数、参加率）の検証を基に、現状の課題を検証する	実施状況の検証、効果の測定に基づいて、FDの内容を改善する
FDによる効果の測定方法を策定する			
<b>学長からの提言</b>			
<p>360度評価の導入が強く望まれる。個々の教員へのフィードバックにおいては、学生による授業・実習評価を避けて通ることはできない。さらに、各スタッフが大学組織全体の中で、自らの強みや課題、相対的な位置づけを客観的に把握できる仕組みを整備することも重要である。</p> <p>評価は、その運用と一体的に機能してこそ意義を持つ。個々のスタッフの強みを伸ばし、キャリア支援や待遇、人事考課へ適切に反映させることで、組織全体の活性化につなげていくことが重要である。</p> <p>加えて、かつて頻繁に実施されていた授業・指導法に関するFDが、近年あまり開催されていない点は懸念される。開催頻度を高めるとともに、より多くの教職員が参加できる体制を整備し、教育の質向上に向けた継続的な取り組みを推進すべきである。</p>			
基準7 学生支援	①メンタルの不調の学生への早期介入フローの効果的運用	「学生・職員健康サポートセンター」への情報共有の円滑化を継続して実施する	改善の状況を検証した上で、さらなる改善を行う
	②発達障害の学生の介入フローの制定	介入フローを策定する	介入フローを実施し、その問題点を改善する
	③学生支援の適切性の検証	「学生支援検討委員会」が科目別試験、総合試験、実習の成績や学修行動調査のデータを基に、学生支援の方針の妥当性を検証し、「教育委員会・教務委員会」にフィードバックする	学生支援の適切性の検証を継続する。
	<b>学長からの提言</b>		
<p>早期介入を要する学生を適切に抽出し、メンター制度をさらに充実させることで、「多様な人材が能力を発揮できる場」を創出していく必要がある。</p> <p>そのためには、LMSを活用し、「暗黙知」を排除した教育改善を推進することが求められる。あわせて、その実現を支えるFDの充実も重要である。</p>			

2026年度

2027年度

2026年度		2027年度
基準8 教育研究等環境	①研究の視点からの設備・施設の改善	共同ビル、総合棟計画での研究スペースを確保する 検討を継続する
		情報通信環境の見直しを行う 検討を継続する
	②共同ビルの教室施設整備	共同ビルの教室の施設整備を、教育方略の視点から検討する 検討を継続する
	③図書館整備と領域PTの連携	「学修環境領域PT運営委員会」が図書館整備の課題を検証するようにする 検証を継続する
	学長からの提言	
<p>Society 5.0の構想のもと、ソフト・ハードが一体となった教育研究環境の共創拠点化が求められている。すなわち、教育・研究・診療・社会実装を有機的に循環させるエコシステムの形成を見据え、施設整備計画を推進していく必要がある。</p> <p>また、環境整備にあたっては、この視点を常に念頭に置き、中長期的な視野に立った取り組みを進めていきたい。</p>		
基準9 社会連携・社会貢献	改善項目なし	
	学長からの提言	
<p>高齢社会への対応として、医師・看護師の復職支援を中心とするリカレント教育の充実は、今後の社会的要請に応える重要な柱の一つとなる。</p> <p>また、社会実装型研究を積極的に推進するとともに、都市型災害拠点としての病院・大学機能の整備を進めることで、本学が社会に果たすべき役割をさらに強化していくことが求められる。加えて、これらの取り組みについては、積極的な情報発信を行っていくべきである。</p>		
基準10 大学運営・財務 (1)大学運営	改善項目なし	
	学長からの提言	
<p>教員・事務職員を問わず、有能な人材の確保と育成は、大学発展の生命線である。待遇や学内環境を含め、「働きやすい職場」から「働き甲斐のある職場」への転換を図る必要がある。</p> <p>加えて、スタッフ一人ひとりの中長期的なキャリア形成を支援する視点が極めて重要であり、FD・SDについても、単なる研修制度としてではなく、組織全体の持続的成長を支える人材育成戦略の一環として位置づけるべきである。</p> <p>これは、「学生の受け入れ」と同列に位置づけて議論すべき重要課題であり、持続的な大学改革と発展を支える基盤として、戦略的に推進していくことが求められる。</p>		
基準10 大学運営・財務 (2)財務	改善項目なし	
	学長からの提言	
<p>強靱な財務基盤は、大学の発展に不可欠である。長期的な視点に立ち、多様な財源確保に向けた取り組みを継続的に推進していく必要がある。</p>		

基準 1 理念・目的（ポリシー領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【Ⅱ-①】 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	V.(7).③.i.1	管理	A	適合	
3	【Ⅱ-②】 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。	V.(2).④.i.1	管理	A	適合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント	<p>・国際化に関する取組が個々の教員の自発性に依拠する状況から脱し、大学全体として国際化の理念・目的をどのように位置づけ、教育研究活動、学生支援、入試、事務支援体制にどのように反映させるかを明確化する必要がある。とりわけ、国際化を全学的な方針として推進するためには、学内での合意形成を図りつつ、所管組織や支援体制の役割分担を整理し、教職協働による実施体制を整備することが重要である。また、国際化の推進が一部の教員の努力にとどまらず、継続的な取組として機能するよう、人的・事務的支援や入学者受け入れのあり方を含めた具体策を検討し、大学としての目指す方向性を学内外に示していくことが望まれる。</p>				

基準 2 内部質保証（内部質保証領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・点検・改善活動の詳細な根拠資料の添付が次年度以降の課題である。
2	【Ⅱ-①】 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。	V.(7).③.i.ウ V.(7).③.i.エ V.(7).①.i.ア V.(7).② V.(7).①.i V.(7).①.ii V.(7).②.i V.(7).②.ii	管理	A	適合	
3	【Ⅱ-②】 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	V.(7).③.i	管理	A	適合	・公開書類の掲載時期に空白期間が生じており、見出しへの日付記載等の改善が望まれる。 ・自己点検・評価報告書の先行掲載を検討すべきである。 ・教学データサイトは学内向けであり、社会への説明責任の観点からの情報公開体制が必要である。
4	【Ⅱ-③】 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。	V.(7).②.i V.(7).②.ii V.(7).①.ii.イ	管理	A	適合	
5	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
6	総括コメント	<p>・基本方針の設定・公表、実施体制の整備、マネジメント体制の構築、領域PTの再編、KPIやPDCAの導入など、全体として活発かつ計画的な取組が進められており、達成基準は十分に満たしていると評価できる。一方で、点検・評価と改善の実効性を対内外により明確に示すためには、改善に至るまでの経時的な記録や根拠資料を体系的に蓄積し、参照可能な形で提示することが重要である。特に、自己点検・評価報告書、検証結果報告(本書)、外部評価委員会議事要旨、外部評価報告書の公開時期にずれがあることで、外部からは情報公開に空白期間があるように見えるため、掲載時期の明示や自己点検・評価報告書の早期掲載など、公開方法の工夫が望まれる。また、教学データサイトを含む情報公開についても、学内利用にとどまらず、社会に対する説明責任の観点から、より分かりやすく整理した発信体制を計画する必要がある。さらに、各委員会、とりわけ外部評価委員会等から示された改善事項については、遅滞なく具体化し、継続的に内部質保証システムの有効性を検証していくことが求められる。</p>				

基準 3 教育研究組織（教育研究組織領域[医学科]）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【I】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【II-①】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看(5).i I 看(5).ii I 看(5).iii I 研.(5).②.i I 研.(5).②.ii	教育	A	適合	・成績不良者、出席不良者への連携対応のさらなる改善が望まれる。 ・キャリアセンターの設置は、医師・看護師以外の職種も含めた活動充実の観点も考慮して検討する必要がある。
3	【II-②】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看.(5).i I 看.(5).ii I 看.(5).iii I 研.(5).②.i-ii	教育	A	適合	・組織末端までPDCAが浸透しているか検証が必要である。 ・組織図の委員会版を作成し、委員会同士の相関関係や課題等のボトムアップ機能の可視化について検討が必要である。 ・点検・評価体制の役割の明確化が必要である。
4	【III】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					・第三者からの評価を想定して記載することが望まれる。
5	総括コメント	<p>・新たな部署や統括機能の整備により、教育活動の高度化・多様化に対応しようとする姿勢が認められ、全体として改善に向けた取組は進められている。一方で、教学マネジメント統括本部、教学統合支援センター、医学・看護学教育推進センターなど複数組織の機能や相互関係、大学内での位置づけが報告書上では十分に明確でなく、組織全体像が把握しにくい点が課題である。今後は、各組織の所掌範囲、連携関係、意思決定経路を組織図等で可視化し、統合的運用の実態を具体的に示すことが求められる。また、成績不良者や出席不良者への対応など、教育支援における情報共有の流れについても記載を充実させる必要がある。点検・評価体制については、会議体による定期的議論は行われているものの、全組織を俯瞰した具体的な点検や役割分担の明確化、末端組織まで含めたPDCAの浸透にはなお改善の余地がある。限られた人的・財政資源の中で、効率的かつ適切性の高い組織構成を実現し、継続的な点検・改善につなげることが期待される。</p>				

基準 3 教育研究組織（教育研究組織領域[医学研究科]）

NO	項 目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【I】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適 合	
2	【II-①】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看(5).i I 看(5).ii I 看(5).iii I 研.(5).②.i I 研.(5).②.ii	教育	A	適 合	
3	【II-②】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看.(5).i I 看.(5).ii I 看.(5).iii I 研.(5).②.i-ii	教育	A	適 合	
4	【III】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント	<p>・理念・目的に沿って概ね適切に整備されており、博士課程の専攻統合など、社会的要請や時代の変化を踏まえた改善が進められている点は評価できる。一方で、少子化や医療を取り巻く環境の厳しさが今後一層強まる中、持続的な教育研究体制の維持・発展には、より戦略的かつ組織的な改革の推進が不可欠である。今後は、組織改編後の成果を可視化し、点検・評価結果を具体的な改善施策へと反映させることで、内部質保証の実効性を高める必要がある。また、新たなARO(AcademicResearch Organization)の設置やAIホスピタル構想の具体化・実装を通じて、研究・教育体制の高度化を図り、研究支援基盤と教育機能の強化を一体的に進めることが望まれる。こうした取組を通じ、変化する外部環境に対応しうる柔軟で発展的な組織体制を構築していくことが期待される。</p>				

基準 3 教育研究組織（教育研究組織領域[看護学科・看護学研究科]）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【I】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【II-①】 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看(5).i I 看(5).ii I 看(5).iii I 研.(5).②.i I 研.(5).②.ii	教育	A	適合	【看護学科】 ・キャリアセンター設置は数年来停滞しており、重点的な整備が急務である。 ・URA導入等の研究マネジメント体制は評価できるが、体制整備が急がれる。
3	【II-②】 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	I 共.(2).① I 医.(5).①.i I 医.(5).①.ii I 医.(5).①.iii I 看(5).i I 看(5).ii I 看(5).iii I 研.(5).②.i-ii	教育	A	適合	・教育研究組織領域PT運営会議の実効的な点検・評価機能の整備が課題である。 ・研究戦略推進会議は適切に機能しているが、教育面の体制整備が必要である。 ・看護学研究科は設置直後であり、今後の点検・評価と改善への取組が求められる。
4	【III】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント	<p>・全学的な教育研究組織体制の整備が進み、看護学研究科修士課程の開設により、看護学の教育研究機関としての基盤が着実に強化されている点は評価できる。また、URAの導入など研究活動の活性化に向けた組織的取組も開始されており、今後の発展に向けた方向性は示されている。一方で、研究組織体制はなお改編途上にあり、「教育研究組織領域PT運営会議」が教育研究組織の整備や諸活動の点検・評価において実効的な役割を十分に果たしていない点は重要な課題である。今後は、同会議の機能強化と役割の明確化を急ぎ、教育研究組織の適切性を継続的に点検・改善できる体制を整備する必要がある。また、数年来停滞しているキャリアセンターの整備についても、在学生・卒業生支援という大学の基本機能として早急な対応が求められる。さらに、教育組織・研究組織が学問の動向や社会的要請をどのように捉え、教育研究に反映しているかをより明確に示すこと、FD活動の現状と課題を記述に盛り込むこと、研究科開設後の点検・評価と改善に着実に取り組むことが期待される。</p>				

基準 4 教育課程・学習成果（医学科教育課程領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・教育提供側の体制・制度は概ね達成しているが、機能するために必要な人員の増員が望まれる。
2	【Ⅱ-①】 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	I.博.(2).②.i I.修.(2).②.i I.博.(2).④ I.修.(2).④	教育	A	適合	・教育到達目標にリンクした3つのポリシーについて、学生が実際に確認しているかの調査が必要である。
3	【Ⅱ-②】 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(2).③.i I.修.(2).③.i I.博.(2).④ I.修.(2).④ I.博.(1).②.i I.修.(1).②.i	教育	A	適合	・積極性に乏しい学生に対する取組の改善が望まれる。
4	【Ⅱ-③】 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	I.医.(2).②.ii I.医.(2).②.iii I.医.(2).②.v I.医.(3).①.i  I.看.(2).①.i I.博.(4).①.iii I.修.(4).①.iii I.博.(3).② I.修.(3).② I.博.(5).①.i I.修.(5).①.i I.博.(5).②.iii I.修.(5).②.iii I.博.(6).①.i I.修.(6).①.i	教育	A	適合	・ポートフォリオ導入による学修状況把握の制度の継続的な検証が必要である。 ・CC EPOCの記載内容の質の担保や教員によるフィードバックの濃淡の改善が必要である。 ・学習プログラム改善の成果について、その評価に改善の余地がある。
5	【Ⅱ-④】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	I.医.(3).①.i I.医.(3).②.i	教育	A	適合	・CC2全体を通じた評価等、結果未出の内容があるため、継続的な検証が必要である。 ・学修成果の水準に鑑み、成績評価の適切性は引き続き検証と改善が必要である。
6	【Ⅱ-⑤】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(5).②.i I.修.(5).②.i I.博.(5).①.iii I.修.(5).①.iii	教育	A	適合	
7	【Ⅱ-⑥】 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I.看.(2).②.iii	教育	A	適合	・課題の改善・向上に向けた取り組みが人員不足により想定通りに進捗していないため、改善が求められる。 ・積極性に欠ける学生への対応が課題として残る。 ・各委員会による点検・評価が学生の能力向上に反映するよう、さらなる改善の活動が期待される。
8	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					・記載内容が簡略化して不明瞭なため、本文を詳細な記述とするか根拠資料で補足するか等の対応が望まれる。

基準 4 教育課程・学習成果（医学科教育課程領域）

NO	項 目	中長期計画 領域	評価基準	領域に対する助言・改善の提案
9	総括コメント	<p>・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの明確化、多面的なカリキュラム構成、多角的な成績評価、フィードバック、改善活動の実施により、教育を提供する制度・体制面では概ね達成基準を満たしていると評価できる。特に、教育到達目標に連動した3つのポリシーの周知、カリキュラムマップによる体系性の確認、臨床実習の充実、ポートフォリオ導入、多面的評価の工夫などは適切な取組である。一方で、教育の実効性をさらに高めるためには、学生が3つのポリシーや学習目標をどの程度理解しているかを把握し、学習意欲や主体性に課題のある学生への支援策を強化する必要がある。また、CC EPOCの記載内容の質保証、教員によるフィードバックの濃淡の改善、学習プログラム改善の成果検証など、運用面での質保証にはなお課題が残る。成績評価についても客観性確保の取組は進んでいるが、学修成果が十分高いとは言えない現状を踏まえ、評価方法の妥当性や教育成果との接続を引き続き検証することが求められる。加えて、人員不足により改善の進捗が想定どおり進まない状況も見られるため、実施体制の強化とともに、低学年からの態度教育とその評価を一層充実させ、教育改善が学生の能力向上に着実に結びつく仕組みを整えることが期待される。</p>		

基準 4 教育課程・学習成果（医学研究科教育課程領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【Ⅱ-①】 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	I.博.(2).②.i I.修.(2).②.i I.博.(2).④ I.修.(2).④	教育	A	適合	・ DPとカリキュラムマップの関連性の検証が必要である。 ・ DPとCPの連関性の適切性について検証を要する。
3	【Ⅱ-②】 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(2).③.i I.修.(2).③.i I.博.(2).④ I.修.(2).④ I.博.(1).②.i I.修.(1).②.i	教育	A	適合	
4	【Ⅱ-③】 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	I.医.(2).②.ii I.医.(2).②.iii I.医.(2).②.v I.医.(3).①.i  I.看.(2).①.i  I.博.(4).①.iii I.修.(4).①.iii I.博.(3).② I.修.(3).② I.博.(5).①.i I.修.(5).①.i I.博.(5).②.iii I.修.(5).②.iii I.博.(6).①.i I.修.(6).①.i	教育	A	適合	・ 修士課程へのeポートフォリオ展開が望まれる。 ・ 教員フィードバックの充実が課題である。
5	【Ⅱ-④】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	I.医.(3).①.i I.医.(3).②.i	教育	A	適合	・ シラバスチェックも含めた、講義・実習科目における評価方法の妥当性の体系的検証が必要である。
6	【Ⅱ-⑤】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(5).②.i I.修.(5).②.i I.博.(5).①.iii I.修.(5).①.iii	教育	A	適合	
7	【Ⅱ-⑥】 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I.看.(2).②.iii	教育	A	適合	・ 学修成果につながる実質的な点検・改善活動の充実が必要である。
8	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					

基準 4 教育課程・学習成果（医学研究科教育課程領域）

NO	項 目	中長期計画 領域	評価基準	領域に対する助言・改善の提案
9	総括コメント			<p>・修士課程・博士課程ともにDPおよびCPが整備され、教育課程の制度的基盤は概ね適切に構築されている。加えて、学位審査ルーブリックやeポートフォリオの導入、講義・演習・研究指導を組み合わせた授業形態、博士課程でのコースワーク導入など、教育課程の質保証と学修支援の充実に資する取組みも進められている点は高く評価できる。一方で、DPとカリキュラムマップとの関連性、学位審査以外の講義科目・実習科目における評価方法の妥当性、教員フィードバックの有効性などについては、なお体系的な検証が必要である。特に、eポートフォリオを用いた双方向指導体制は有効な取組みであるが、修士課程への展開や運用の質向上が望まれる。また、各種委員会による定期的な点検・評価は実施されているものの、学修成果データを用いて教育課程改編後の効果を可視化し、改善施策へどのように結びつけたかをより明確に示すことが、内部質保証の実効性向上につながる。今後は、来年度開講予定のアドバンスプログラムも含め、整備されつつあるシステムを実質的な教育改善に活用していくことが期待される。</p>

基準 4 教育課程・学習成果（看護学科教育課程領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			S	適合	
2	【Ⅱ-①】 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	I.博.(2).②.i I.修.(2).②.i I.博.(2).④ I.修.(2).④	教育	S	適合	
3	【Ⅱ-②】 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(2).③.i I.修.(2).③.i I.博.(2).④ I.修.(2).④ I.博.(1).②.i I.修.(1).②.i	教育	S	適合	
4	【Ⅱ-③】 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	I.医.(2).②.ii I.医.(2).②.iii I.医.(2).②.v I.医.(3).①.i  I.看.(2).①.i I.博.(4).①.iii I.修.(4).①.iii I.博.(3).② I.修.(3).② I.博.(5).①.i I.修.(5).①.i I.博.(5).②.iii I.修.(5).②.iii I.博.(6).①.i I.修.(6).①.i	教育	S	適合	
5	【Ⅱ-④】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	I.医.(3).①.i I.医.(3).②.i	教育	S	適合	
6	【Ⅱ-⑤】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(5).②.i I.修.(5).②.i I.博.(5).①.iii I.修.(5).①.iii	教育	S	適合	
7	【Ⅱ-⑥】 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I.看.(2).②.iii	教育	S	適合	・資格試験の取得状況や進路状況の情報も評価に活用されることが望まれる。
8	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
9	総括コメント	・DP、CP、APの明示、学年ごとの到達目標の設定、アセスメント・ポリシーに基づく成績評価、カリキュラム評価委員会と教育IRセンターの連携による点検・評価体制の整備など、全体として継続的な改善を伴う適切な運用が行われており、基準は概ね達成していると評価できる。今後は、資格試験の取得状況や進路状況に関する詳細な情報も評価対象とすることが望ましい。				

基準 4 教育課程・学習成果（看護学研究科教育課程領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・開設後間もないため、各種制度の今後の進捗に伴う評価方法の精緻化が望まれる。
2	【Ⅱ-①】 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	I.博.(2).②.i I.修.(2).②.i I.博.(2).④ I.修.(2).④	教育	S	適合	・DPは示されているが、CP・APについても同様に明記されることが望ましい。
3	【Ⅱ-②】 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(2).③.i I.修.(2).③.i I.博.(2).④ I.修.(2).④ I.博.(1).②.i I.修.(1).②.i	教育	S	適合	
4	【Ⅱ-③】 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。	I.医.(2).②.ii I.医.(2).②.iii I.医.(2).②.v I.医.(3).①.i  I.看.(2).①.i I.博.(4).①.iii I.修.(4).①.iii I.博.(3).② I.修.(3).② I.博.(5).①.i I.修.(5).①.i I.博.(5).②.iii I.修.(5).②.iii I.博.(6).①.i I.修.(6).①.i	教育	A	適合	
5	【Ⅱ-④】 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	I.医.(3).①.i I.医.(3).②.i	教育	A	適合	・成績に関する学生の不服申し立て対応制度の整備が必要である。 ・既修得単位を有する者の単位認定制度の検討が必要である。
6	【Ⅱ-⑤】 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。	I.看.(2).②.iii I.博.(5).②.i I.修.(5).②.i I.博.(5).①.iii I.修.(5).①.iii	教育	A	適合	・学習成果や教育成果の把握及びそれに関する自己点検・評価方法の検討が必要である。
7	【Ⅱ-⑥】 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I.看.(2).②.iii	教育	A	適合	・教育課程、内容・方法に関する自己点検・評価制度の整備が必要である。
8	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
9	総括コメント	<p>・開設初年度でありながら、ホームページやe自主自学による情報公開、リサーチルーブリック、複数指導教員面談、ポートフォリオ活用など、学修の進捗を教員・学生間で共有し評価する仕組みを整えている点は評価に値する。一方で、CP・APの明記、不服申立制度や既修得単位認定制度の整備、学修成果や教育成果を把握・検証する指標・方法の精緻化など、制度面・運用面で今後整備すべき課題も明らかである。また、設置初年度であることを踏まえ、教育課程、内容、方法に関する自己点検・評価の方法を具体化し、資格試験取得状況や進路状況も活用しながら、教育の成果を継続的に可視化していくことが求められる。今後は、開設時の計画に基づく運用実績を着実に蓄積し、点検・評価と改善の体制をより実効的なものへ発展させることが期待される。</p>				

基準 5 学生の受け入れ（入学試験領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【Ⅱ-①】 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	I 医.(1).①.i.7 I 看.(1).①.i.7 I 博.(1).①.i.7 I 修.(1).①.i.7	教育	A	適合	
3	【Ⅱ-②】 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	I 医.(1).②.i.7 I 看.(1).①.i.7 // ii.7 // iii.7 I 博.(1).①.i.7 // ②.i.7 I 修.(1).①.i.7	教育	A	適合	・医学科の在籍学生数の過剰は留年者が要因であり、学修支援の成果の可視化が望まれる。
4	【Ⅱ-③】 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I 医.(1).②.i.7 I 看.(1).③.i.7 I 博.(1).③.i.7 I 修.(1).②.i.7	教育	A	適合	
5	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
	総括コメント	<p>・学士課程、大学院課程を通じて、アドミッション・ポリシーに基づく多様な入学者選抜が整備され、公平性・公正性・透明性を重視した体制のもとで、教育IRセンターを活用した定期的な点検・評価と改善が進められており、大学基準が求める水準を十分に満たしていると評価できる。特に、新たな選抜区分の導入、MMI採用の検討、成績開示や補欠順位公表など透明性向上の取組、さらには過去の不適切事例を踏まえた多層的な監査・チェック体制の整備は、内部質保証の実効性を支える好事例である。一方で、新設の選抜区分については導入後まだデータ蓄積が十分でないため、短期的・中長期的の双方の視点から、入学後成績や卒業時成果をどの時点で、どのような手法で検証するかを具体化する必要がある。また、医学科における留年者の存在に起因する在籍学生数の過剰については、学修支援の充実が進められているものの、その成果の可視化や定員管理との体系的接続をより明確に示すことが望まれる。加えて、新設された看護学研究科を含む大学院課程については、今後の運用実績を踏まえ、点検・評価結果と改善の具体例を蓄積していくことが期待される。</p>				

基準 6 教員・教員組織（教員評価領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・教員の人数・専門領域は満たされているが、教育の質の評価・改善の仕組み構築が望まれる。
2	【Ⅱ-①】 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的かつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。			A	適合	・教員の責任の明確性や教育・研究成果の評価指標の適正化が必要である。 ・クロスアポイントメント制度の適切な整備が望まれる。 ・教員に関する規程等の遵守について検証が必要である。
3	【Ⅱ-②】 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。			A	適合	・教授・准教授・講師の定員に関する規程整備が望まれる。 ・教員評価基準の適切性について評価や検証が求められる。 ・女性教員の比率向上に向けた人材招聘が必要である。 ・多様性について多角的な観点からの配慮が求められる。 ・教員評価システム2020の実効的な運用が必要である。
4	【Ⅱ-③】 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。			B	改善課題	・指導力向上に寄与するFDか熟慮が必要である。 ・FDの受講状況把握に加え、研修成果の精査が求められる。
5	【Ⅱ-④】 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。			B	改善課題	・教員評価検討委員会での評価・検討を着実に進める必要がある。 ・点検・評価に係る人員不足の対応として、主任教授の部分的参加等の検討が望まれる。
6	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント	<p>・教員数や専門領域の配置は概ね確保され、教員評価検討委員会の設置、URA採用、研究推進特任教員職位の新設、関連規程の整備など、教育・研究・診療等のバランスを踏まえた組織体制の構築が進められている点は評価できる。一方で、教員の責任の明確化や学習成果達成への寄与、教育上の指導力や熱意といった教育の質に関する評価尺度はなお十分とは言えず、研究に比して教育評価の妥当性をどのように担保するかが大きな課題である。また、職位ごとの定員管理基準、クロスアポイントメント制度の適切な制度化、多様性確保の視点拡充、女性教員比率向上に向けた具体策なども今後の重要な検討事項である。FDについては統括管理体制の整備が進んでいるものの、受講状況把握にとどまらず、研修内容が教育指導力向上に寄与しているか、研修効果が実際の教育改善に結びついているかを精査する必要がある。さらに、点検・評価や改善を担うマンパワー不足も懸念されるため、教員評価検討委員会を中心に、実質を伴う評価・改善の仕組みとして継続的に機能させることが求められる。</p>				

基準 7 学生支援（学生支援領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【I】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・学修支援の成果を定量的に把握する仕組みの整備が求められる。
2	【II-①】 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	I.医.(7).① I.看.(7).① I.共.(5).②.i.7 I.博.(7).④ I.修.(7).④ I.共.(4).①.i I.共.(4).①.ii I.共.(4).①.iii I.共.(4).①.iv I.医.(7).② I.看.(7).③		A	適合	・発達障害を持つ学生への介入フローの早期策定と適切な運用が必要である。
3	【II-②】 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	I.看.(7).①.iv I.博.(7).②.i.7 I.修.(7).②.i.7	教育	A	適合	・学生支援検討委員会の活動の位置づけを明確にする必要がある。 ・点検・評価が課題整理段階にとどまり、実質的なPDCAサイクル確立に至っていないため、改善が求められる。 ・複数の支援窓口間における情報共有のフローとスピード感の改善が求められる。
4	【III】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					・評価に必要な根拠資料の提示が求められる。
5	総括コメント	<p>・学修支援、経済的支援、生活支援、進路支援、人権保障に至るまで多層的な体制が整備され、相談教員、学年担任、総合事務センター、学生・職員健康サポートセンター等が連携しながら、学修上の課題を抱える学生を中心に実態に即した支援が実施されている点は評価できる。特に、成績不振学生への個別支援や学年別の重点的支援、学修と生活の両面からのサポートは、方針に沿った具体的な取組として適切である。一方で、学修支援の成果を定量的に把握する仕組みは十分とは言えず、学修行動調査やアンケート、国家試験合格率等のデータが必ずしも学生支援検討委員会における体系的な議論や改善措置に結びついていない点は課題である。今後は、学生支援検討委員会の役割と位置づけを明確化し、IRデータや学生の声を活用した実効的なPDCAサイクルを確立する必要がある。また、複数の支援窓口が存在する利点を生かしつつ、情報共有のフローや迅速性を改善し、出席不良や成績低下の段階で早期に対応できる仕組みを強化することが望まれる。加えて、発達障害をもつ学生への介入フロー整備など、多様な学生のニーズに応じた支援体制のさらなる充実が期待される。</p>				

基準 8 教育研究等環境（学修環境領域）

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	・学修環境領域PT運営委員会による実質的な活動体制整備が求められる。
2	【Ⅱ-①】 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。			A	適合	・キャンパス整備委員会の議論を踏まえた領域PT運営委員会等の実務組織の体制構築が遅れており、早急な整備が求められる。
3	【Ⅱ-②】 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。	I.共.(3).①.iii	教育	A	適合	・図書館と学修環境領域PT運営委員会との連携体制が未整備であり、早急な対応が必要である。
4	【Ⅱ-③】 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。	II.(1).ii.7 II.(1).ii.4 II.(1).ii.5 II.(1).ii.1 II.(1).ii.2 II.(1).ii.3 II.(2).i.7 II.(2).iii.4 II.(3).i.4 II.(3).ii.4 II.(3).iv.7 II.(4).i.1 II.(4).i.2 II.(4).ii.4 II.(5).i.7 II.(5).iii.7 II.(5).iv.7 II.(5).iv.4 II.(5).v.7 II.(5).v.4 II.(5).v.1 II.(5).v.2 II.(8).ii.7	教育	A	適合	・ARO部門の設置は当初計画より遅延しており、人的・物理的条件の課題を改善した早急な整備が求められる。
5	【Ⅱ-④】 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		研究	A	適合	・学修環境領域PT運営委員会が十分に機能していないため、既存委員会との役割の再定義が急務である。
6	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント	<p>・キャンパス再開発、ネットワークインフラ更新、情報セキュリティ教育、図書館資料整備、研究支援強化など、時代の要請に応じた環境向上が着実に進められており、達成基準は概ね満たされていると評価できる。特に、ICT基盤の維持改善、情報倫理教育の推進、電子資料へのリモートアクセス環境整備、URAによる科研費申請支援や研究リスクマネジメント体制の整備は、教育研究活動を支える実効性の高い取組みである。一方で、各分野で行われている点検・評価結果を全学的に集約し、学修環境全体の改善につなげるための「学修環境領域PT運営委員会」は十分に機能していない。今後は、既存委員会との役割分担を再定義し、委員会間の連携不足や所管の曖昧さを生じさせないように、領域PTを中核とする実効的なPDCAサイクルを早急に確立する必要がある。また、図書館サービスについても領域全体の計画の中で位置づけを明確にし、客観的な点検・改善体制を整えることが求められる。さらに、研究支援体制の中核となるARO部門については整備が進みつつあるものの、人的・物理的条件整備の遅れが見られるため、執行部の強いリーダーシップのもとで早期に制度として定着させることが期待される。</p>				



基準10 大学運営・財務（「管理運営・財務」領域）(1)大学運営

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【I】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【II-①】 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	V.(2).③.i.ウ V.(1).①.i V.(1).①.ii V.(1).②.i V.(1).②.ii V.(1).④.ii	管理	A	適合	
3	【II-②】 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。	V.(4).①.i.7	管理	A	適合	
4	【II-③】 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。	V.(3).③.i.1	管理	A	適合	
5	【II-④】 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	V.(7).④.i.7 V.(7).④.i.ウ V.(7).④.ii.7 V.(7).④.ii.1 V.(7).④.iv.7		A	適合	
6	【III】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
7	総括コメント	<p>・法改正を踏まえた運営体制の見直しが進められ、規程整備、内部統制、内部質保証の仕組みが整えられている点は評価できる。また、方針に基づく運営が行われ、自己点検・評価も継続的に実施されていることから、PDCAサイクルに基づく改善・向上の体制は着実に整備されていると認められる。一方で、整備された制度や仕組みが実際の意思決定、課題解決、改善にどのように機能しているのかについては、具体的事例を通じた検証をより明確に示すことが重要である。今後は、内部質保証システムが大学運営の質向上にどのように寄与しているか、実質的な運用状況を可視化しながら、制度整備にとどまらない運営改善の実効性を高めていくことが求められる。</p>				

基準10 大学運営・財務（「管理運営・財務」領域）(2)財務

NO	項目	中長期計画		評価基準		領域に対する助言・改善の提案
			領域			
1	【Ⅰ】 活動内容が本学の達成基準を達成しているか。			A	適合	
2	【Ⅱ-①】 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。	V.(5).①.i.ｶ V.(5).②.i.7 V.(5).②.iii.7 V.(5).③.iii.7 V.(5).④.iii.7 V.(7).③.i.1	管理	S	適合	
3	【Ⅱ-②】 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。	Ⅱ.(3).vi.7 Ⅱ.(4).i.7	研究	A	適合	
4	【Ⅲ】 「自己点検・評価報告書」の「■関連する教育活動、改善内容や今後の計画」「■改善状況を示す根拠資料」の内容は適切であるか					
5	総括コメント	<p>・大規模事業計画を見据えた中・長期的な財政計画のもとで、補助金、研究費、寄付金など授業料収入以外の多様な財源確保に向けた取組みが継続的に進められており、教育研究活動を支える安定的な財政基盤の整備は概ね確立していると評価できる。特に、学外資金の受け入れ多様化に取り組む姿勢は、今後の厳しい社会環境の変化を見据えた適切な対応である。一方で、将来的には財政環境が一層厳しくなることも想定されるため、今後も中・長期の財政計画を適時見直し、事業展開との整合を図りながら、持続的に教育研究活動を支える財政基盤の強化に取り組む必要がある。加えて、補助金や外部研究資金、寄付金等の安定的確保に向けた施策をさらに充実させ、財務基盤の強靱化を継続的に進めることが重要である。</p>				